2025年３月31日刊行

〈増補・新装版〉

水俣病にたいする企業の責任

――チッソの不法行為――

水俣病研究会 著

執筆者：石牟礼道子・岡本達明

富樫　貞夫・原田正純 ほか

定価3500円＋税　A5判上製496頁

発行所　石風社　stone@sekifusha.com

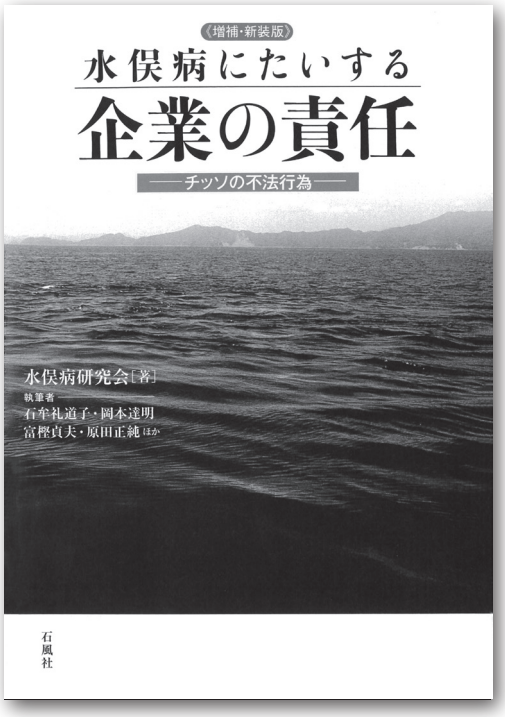

装丁　毛利一枝　写真　芥川仁

資本の論理に対し安全の論理を構築
水俣病第一次訴訟を共同作業により理論面で支えたユニークな研究成果

現在そして未来への責任と施策を問うた、先駆的な書――〈増補・新装版〉刊行にあたって

有馬澄雄（水俣病研究会代表）

水俣病研究会は、1970年８月に『水俣病にたいする企業の責任――チッソの不法行為』（水俣病研究会著、水俣病を告発する会刊、以下「本書」）を「研究報告第１報」として上梓しました。このたび、解題と注記を付して本書の〈増補・新装版〉を刊行いたします。

本書は、専門を異にする研究者やチッソの労働者など、市民が手弁当で参集して学際的な議論を深め、工場廃水からのメチル水銀中毒（いわゆる水俣病）事件の実態と原因企業チッソの加害責任を詳細に明らかにした報告書です。安全性の考え方をベースに、それまでの学説・判例を覆す画期的な過失論を展開したばかりでなく、企業体質にまで遡ってチッソの責任を明らかにしたことで、第一次訴訟（1969年６月～1973年３月）を理論面で支えました。短期間で達成された渾身の内容は、現在も決して色あせていません。

チッソの「過失をめぐる法律論」と患者家族の「道義感覚」とのギャップ

富樫貞夫（熊本大学名誉教授・水俣病研究会前代表）

チッソは、工場排水が原因で水俣病が発生することはまったく予見できなかったと強調し、チッソに過失はないと主張した。被害者たちにとってみれば、水俣病を引き起こしたチッソの非は明らかであり、チッソに法律上の責任がないという主張はとても容認できるものではなかった。こうした患者家族のもつ道義感覚と過失をめぐる法律論との間には大きなギャップがあり、それを埋めることは容易なことではなかったのである。

（『復刻版解説』〔熊本学園大学水俣学研究センター，2007〕より）

〈本書出版に向けクラウドファンディング開始！〉
期間：2025年１月10日～３月10日。支援者へのリターンは本書他関連書。扱いはFor Good社。

＊　＊　＊

ご注文書	注文	日付	ご担当	
【貴店番線印】	冊		様	〈増補・新装版〉 **水俣病にたいする企業の責任** ――チッソの不法行為―― 水俣病研究会 著　定価3500円＋税
	取扱	地方小出版流通センター、鍬谷書店、きんぶん図書を通して全ての取次ルートに対応しております。	石風社	福岡市中央区渡辺通2-3-24ダイレイ第5ビル5階 092（714）4838

【ご注文は石風社 FAX：092（725）3440まで】